

仕 様 書

1. 件名

登録相談窓口業務請負契約

2. 期間

札幌運輸支局 令和3年3月26日(金)～3月31日(水)(4日間)

函館運輸支局 令和3年3月25日(木)～3月31日(水)(5日間)

旭川運輸支局 令和3年3月25日(木)～3月31日(水)(5日間)

室蘭運輸支局 令和3年3月25日(木)～3月31日(水)(5日間)

帯広運輸支局 令和3年3月26日(金)～3月31日(水)(4日間)

北見運輸支局 令和3年3月26日(金)～3月29日(月)(2日間)

令和3年3月31日(水)(1日間)

3. 時間

午前：午前9時00分～午後1時00分

午後：午後1時00分～午後5時00分

4. 場所

札幌運輸支局 庁舎正面玄関前の駐車場仮設ユニットハウス内

函館運輸支局 庁舎 待合室

旭川運輸支局 庁舎 待合室

室蘭運輸支局 庁舎 待合室

帯広運輸支局 庁舎1階会議室、待合室

北見運輸支局 庁舎 登録相談窓口、待合室

5. 相談受付対象

自動車に関する申請等を行う来庁者(登録業務に係るものに限る)

6. 業務内容

(1)申請書等の記載方法の説明

(2)登録手続きの流れの説明

(3)運輸支局待合室の整理誘導

7. 相談員等

札幌運輸支局 北海道行政書士会所属の行政書士(延べ56名)

3月26日、29日、30日、31日

午前7名 午後7名

函館運輸支局 北海道行政書士会所属の行政書士(延べ26名)

3月25日 午前2名 午後2名

3月26日、29日 午前2名 午後3名

3月30日、31日 午前3名 午後3名

旭川運輸支局 北海道行政書士会所属の行政書士(延べ20名)

3月25日、26日、29日、30日、31日 午前2名 午後2名

室蘭運輸支局 北海道行政書士会所属の行政書士(延べ20名)

3月25日、26日、29日、30日、31日 午前2名 午後2名

帯広運輸支局 北海道行政書士会所属の行政書士(延べ40名)

3月26日、29日、30日、31日 午前5名 午後5名

北見運輸支局 北海道行政書士会所属の行政書士(延べ6名)

3月26日、29日、31日 午前1名 午後1名

8. 相談員等の表示

相談員・誘導員と容易に判別できるよう名札、腕章などを着用する。

北海道行政書士会所属である旨の表示を併せて行う。

9. 対応

相談員が判断しきれない複雑な業務内容は、支局登録担当職員に相談の上対応する。

また、上記の場合において札幌運輸支局の場合は、支局登録担当職員が臨時登録相談窓口に出向き、対応することとする。

自動車登録申請等に関する申請書類代書などの申し出は受けないこととする。

10. 監督者

今契約に関する監督を行う職員は首席運輸企画専門官(登録担当)とする。

11. トラブル防止

相談受付対象者に対しては、懇切丁寧に対応しトラブル防止に留意する。ただし、トラブルが発生した際には、支局登録担当職員に速やかに連絡すること。

受注者の責に帰すべき事由により発生したトラブルを除き、その後の対応は支局登録担当職員が行うものとする。

12. 事故防止(札幌運輸支局関係)

相談員等は、暖房機器の使用に関し、火災の防止に努めること。

13. 当日の業務終了時について

相談員等は、作業終了後に当日の作業の整理と翌日の準備を実施し、監督者の確認を受けること。

14. コロナウイルス感染症拡大防止対策について

相談員等は、コロナウイルス感染症対策として、以下の対策を講じること。

- ・相談時のマスク等着用及び飛沫感染防止用パーティションの設置
- ・マスク未装着の来庁者へのマスク配布
- ・来庁者の手指用消毒液の設置
- ・相談窓口の除菌、消毒

上記対策に必要なものものとして最低限以下のものを用意すること。

- | | |
|------------------------|------|
| ・マスク(50枚入り) | 13 箱 |
| ・消毒液(手指消毒用:800ml) | 15 本 |
| ・アルコールタオル(机等清拭用:80枚入り) | 11 個 |
| ・パーティション(飛沫防止用) | 20 個 |

